

## 大方地域

注)表中の※印は、受付時間となります。

5月	内 容	実施場所	実施時間
16日(水)	健 康 相 談	大方橋川集会所	9:30~10:30
	健康相談(ふれあいサロン)	上川口浦集会所	10:30~13:00
17日(木)	健康相談(ふれあいサロン)	旧馬荷小学校 体育館	9:30~11:00
		田村集会所	9:30~12:00
18日(金)	特 定 健 診	上川口小学校 体育館	※9:00~10:00
			※13:30~14:30
21日(月)	肺 が ん 検 診	錦野集会所	9:00~ 9:50
		芝 旧中央保育所前	10:10~11:30
		早咲集会所	13:15~14:15
		保健福祉センター	14:30~15:30
	愛 育 相 談	子育て支援センター(大方中央保育所内)	10:00~11:00
		田野浦集会所	9:00~10:20
22日(火)	肺 が ん 検 診	出口 旧三浦小学校跡県道脇	10:40~11:40
		JA高知はた南部事業所	13:30~14:30
24日(木)	健康相談(ふれあいサロン)	上川口郷集会所	9:30~12:00
25日(金)	健康相談(ふれあいサロン)	伊田浦老人憩の家	9:30~12:00
28日(月)	肺 が ん 検 診	福堂集会所	9:00~ 9:15
		中馬荷集落センター	9:25~ 9:35
		下馬荷集落センター	9:45~10:00
		大方橋川 畦地氏宅前	10:10~10:20
29日(火)	健康相談(ふれあいサロン)	錦野集会所	10:00~12:00
31日(木)	特 定 健 診	浮津集落センター	※9:00~10:00
		鞭集会所	※13:30~14:30
6月	内 容	実施場所	実施時間
1日(金)	特 定 健 診	鞭集会所	※9:00~10:00
			※13:30~14:30
4日(月)	健康相談(ふれあいサロン)	芝集会所	9:30~12:00
		出口集会所	10:00~12:00
7日(木)	健康相談(ふれあいサロン)	鞭集会所	9:30~12:00
8日(金)	特 定 健 診	湊川ふれあいセンター	※9:00~10:00
		有井川集会所	※13:30~14:30
11日(月)	健康相談(ふれあいサロン)	早咲集会所	10:00~12:00
12日(火)	健康相談(ふれあいサロン)	入野本村集会所	10:00~12:00
		上川口浦集会所	10:30~13:00
13日(水)	胃 が ん 検 診	蜷川健康支援センター	※8:00~ 9:00
	健康相談(ふれあいサロン)	加持本村集会所	10:00~12:00
14日(木)	健康相談(ふれあいサロン)	浮津集落センター	9:30~12:00
15日(金)	胃 が ん 検 診	上川口分団消防屯所前	※8:00~ 9:00

# 健康カレンダー

5月中旬から6月中旬までの健康に関する行事予定です。  
変更となる場合もありますので、ご了承ください。

○お問い合わせ

本庁 健康福祉課 保健衛生係  
佐賀支所 地域住民課 保健センター

☎ 43-2836(直通)  
☎ 55-7373(直通)



### 当直医療機関一覧表

月	日	四万十市		宿毛市	
5月	13日(第2日曜日)	山下整形外科	☎34-0511	奥谷整形外科	☎0880-63-1202
	20日(第3日曜日)	四万十市民病院	☎34-2126	大西内科胃腸科	☎0880-63-1267
	27日(第4日曜日)	大野内科	☎37-5281	清谷医院	☎0880-63-2302
6月	3日(第1日曜日)	四万十市民病院	☎34-2126	いなげ胃腸科内科	☎0880-62-1113
	10日(第2日曜日)	小原外科胃腸科	☎35-0108	大井田病院	☎0880-63-2101

※当直医は、変更になる場合がありますので、確認してから受診してください。

## 佐賀地域

注)表中の※印は、受付時間となります。



5月	内 容	実施場所	実施時間
16日(水)	鈴ふれあいサロン	鈴漁民研修センター	10:00~13:00
	ポ リ オ	総合センター	※13:30~14:00
17日(木)	伊与喜ふれあいサロン	伊与喜集会所	9:30~12:00
18日(金)	寝たきり予防運動教室	保健センター	9:30~12:00
21日(月)	漁民ふれあいサロン	漁民センター	9:30~11:30
22日(火)	寝たきり予防運動教室	保健センター	9:30~12:00
23日(水)	総 合 健 診	支援センター「こぶし」	※8:30~10:00
24日(木)			
25日(金)	総 合 健 診	鈴漁民研修センター	※8:30~10:00
28日(月)	佐 賀 愛 育 相 談	佐賀保育所	9:30~11:00
29日(火)	寝たきり予防運動教室	保健センター	9:30~12:00
6月	内 容	実施場所	実施時間
1日(金)	寝たきり予防運動教室	保健センター	9:30~12:00
5日(火)	寝たきり予防運動教室	保健センター	9:30~12:00
6日(水)	3 歳 児 健 診	総合センター	※13:00~13:30
	乳 児 健 診		※13:30~14:00
7日(木)	佐賀ふれあいサロン	総合センター	10:00~15:00
8日(金)	寝たきり予防運動教室	保健センター	9:30~12:00
11日(月)	上分ふれあいサロン	上分集会所	9:30~11:00
12日(火)	寝たきり予防運動教室	保健センター	9:30~12:00
14日(木)	市野瀬健康相談	市野瀬集会所	13:30~14:30
15日(金)	寝たきり予防運動教室	保健センター	9:30~12:00



## 後期高齢者医療制度の平成24・25年度の保険料率が決まりました 被保険者の皆様のご理解をお願いします

- 被保険者均等割額 **50,010円**
- 所得割率 **10.00%**

後期高齢者医療制度の保険料率は2年ごとに改定されます。

利用者負担を除いた後期高齢者の医療費の支払いなどに必要な費用(保険給付費)は、約5割を国・県・市町村の公費が、約4割を現役世代の方が加入する医療保険からの支援金が負担しており、被保険者の皆さんが負担する保険料は、全体の約1割となっています。

保険給付費は今後2年間についても増加すると見込まれるため、さまざまな保険料率の上昇抑制策を行いましたが、皆さんにご負担いただく保険料率の引き上げをお願いせざるを得なくなりました。

被保険者の皆さんが安心して医療のサービスを受けられるために、この保険料率の引き上げについて、ご理解をいただきますようお願いいたします。

### ◆保険料の計算方法

$$\boxed{\begin{array}{l} 1人あたりの \\ 年間保険料 \end{array}} = \boxed{\begin{array}{l} 1人あたり定額の保険料 \\ (被保険者均等割額) \\ 50,010円 \end{array}} + \boxed{\begin{array}{l} 所得に応じた保険料 \\ (所得割額) \\ 賦課基準額 \times 10.00\% \end{array}}$$

※賦課基準額とは、総所得金額(公的年金等控除や給与所得控除、事業所得の経費を控除した額)、山林所得金額、土地などの譲渡にかかる所得などから基礎控除額(33万円)を引いた所得金額です。

※1人あたりの年間保険料の上限は55万円です。

○お問い合わせ【本 庁】住民課 国保係 **☎43-2800(直通)**  
 【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第2係 **☎55-3111(直通)**